

2013年2月定例議会 2月補正予算案 議案討論 原田 完 (中京区)

日本共産党の原田完です。

日本共産党府会議員団を代表し、ただいま議題となっております議案6件のうち、第43号議案「平成24年度京都府一般会計補正予算(第7号)」に反対し、他の議案には賛成の立場から討論します。

代表質問及び一般質問でも明らかにしてきましたが、京都経済の実態は大変深刻な事態にあります。和装伝統産業では京友禅、丹後ちりめん生産高が最盛期の3~4%代、西陣でも8%代へと減産の一途となり、機械金属加工では丹後の地域経済の大きな支えとなっていたバイク部品の企業が、舞鶴税関の統計ではタイのホンダへの輸出が34.5%と落ち込んでいる実態が明らかとなりました。機械金属の下請けは、円高時には海外や他府県での単価の切り下げ・低価格に合わせた単価設定が強いられてきましたが、アベノミクスの下、この一月から二月にかけ下請け工賃は下落し続けているのが実態です。府民所得も減り続け、回復の兆しはまったく見られず、サラリーマン給与は13%減少し続けていると知事も答弁されていたように大変厳しい状況下にあります。その上、年金の給付金額は減り続け、介護保険料も後期高齢者医療保険料も値上がりしているのです。そもそも、日本経済は1997年を基準としてみても、この間のサラリーマンの給与は12%68万円も減り、国民総生産・GDPは90%の落ち込み、その一方で大企業の所得はこの間160%と利益を伸ばし、その利益は内部留保として260兆円も溜め込んできました。さらに株主重視で株の配当は280%とその利益を分配しています。この14年間の事実が如実に証明しているように、企業の利益は増えても、国民所得は増えていません。こんな大企業野放しの経済運営は世界を見ても日本だけという「例外」な国となっているのです。

いま取るべき景気対策は、いかに府民個人個人の所得を増やし、中小企業にとっては仕事起こしと適正価格での取引環境の実現で、消費購買力を高め、地域循環型の景気対策を行い、経済を活性化させることです。また、安定した雇用で人間らしい暮らしを保証することです。そのことは、立場の違いを超えて共通した認識になっているのです。

ところが、アベノミクスにより、国民所得・賃金を引き上げる手立てもなく、インフレーターゲットを2%に設定すれば、消費はさらに冷え込み不況は一層深刻化することは明らかです。さらに、大きな補正予算は旧来の大企業支援策と国債増発による公共事業の復活そのものです。もちろん、公共事業には老朽化対策など当然のものもありますが、全体として景気回復にはつながらず、国民に巨額の負担を押しつけることになりかねません。

本議会に提案されている補正予算案は、例えば、補正予算債は、すべて公共事業に投入されることになっており、また当初予算には80%交付税措置される元氣臨時交付金を活用して、公共事業を増やすというやり方で、まさに政府に追随したものとなっています。地方公務員給与削減の問題など、今後地方交付税の削減が狙われている中で、かつて本府が「有利な起債」として借金に借金を重ね今日にいたっているという教訓にこそ学ぶべきです。

しかも、予算全体は景気対策といいながら、繰り越しされている部分が大半で、そのうえ、これだけの巨額を単年度で生かせる計画や体制もない中、地域にも職員の方々にも無理な負担を強いることとなり、これでは景気対策に逆行してしまいます。さらに緊急雇用対策基金として将来にわたる生活福祉資金の貸付財源として56億円も積み立てる等、財源対策として使えるものなら何でも活用していいというものではありません。

公共事業予算の中には老朽化した社会資本、橋梁や道路、河川改修等の社会的要請に応えるものもありますが、ミッシングリンクの解消を理由に鳥取・豊岡・宮津道路につながる野田川大宮道路や新名神高速道路の関連となる八幡インター線と一体の街路事業など不要不急の公共事業も少なからず含まれています。

また経済対策であるにもかかわらず、建設土木工事で設計単価の見直しや最低制限価格の是正、現

場労働者の賃金引上げ等については全く触れず、しかも本会議の知事答弁では京都の建設業の実態に見向きもせず、公共工事の低価格路線を礼賛するような態度に終始していることは重大です。緊急雇用対策の積み立金については、深刻な雇用対策に今すぐ対策を取らなければならないにもかかわらず、積立だけにとどめています。また雇用拡大として 29 億 9 千万円予算で、創業や事業革新にチャレンジする企業に対し、府が雇用を委託し、給与分を委託料として支払い、さらに一年以上の雇用で 30 万円の補助金を出す制度が提案されています。しかし、創業十年未満の企業や大企業しか対応できない様な別会社の設立が条件です。これでは、急がれる正規雇用につながらず、雇用の大きな受け皿として頑張っている圧倒的な既存の中小企業支援にはなりません。

国の創業十年以内の企業の想定は、既存のものづくり中小企業ではなく、成長産業偏重で新産業、ベンチャー等だけの支援とならざるを得ないような緊急雇用対策制度では、その実効性についても何の保証もありません。

実際、知事は本会議答弁で、家庭の主婦が働く場として短時間労働のパートやアルバイト形態での就労要求があると述べ、働き方の多様化を理由に、経済界の非正規雇用の拡大をしてきた根本問題を免罪するような答弁に終始しました。1 年の事業で、雇用の受け皿となる多くの中小企業を置き去りにし、限定的な企業を対象にするような施策につながるものです。

農林の基盤整備事業では痛んだ農道の改修や用排水路、ため池の改修など、必要な予算も含んでいます。一方で何年も放置し、必要かどうか現時点で精査が必要な広域農道を突如として事業化するなど、不要不急の工事も含まれています。地元の皆さんからは、今回、計上されている福知山市大江町の南域広域農道の整備より、大飯原発から 30Km 圏内の大江町で、福島のように地震津波発生で原発の過酷事故が起きた場合、津波で由良川が溢れ、孤立集落が生まれて避難もできない事態になるため、国道や府道のかさ上げ工事を急いでほしいとの強い声があります。事業の精査と地元住民の強い要望、必要性の勘案等、事業採択に当たって再検討の必要があります。

よって、43 号議案には反対です。

以上で討論を終わります。ご静聴ありがとうございました。